

東海地震対策専門調査会報告概要（素案） 目 次

背景と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1．新たな想定震源域に伴う強化地域の変更等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2．社会経済情勢の変化等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3．地域住民の認識、意識について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

4．これまでの東海地震対策の再点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

被害の概要と対策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1．予防段階から発災後まで含めた東海地震対策のための全体のマスター
プランの作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2．発災に備えた広域の防災体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3．防災機関内及び防災機関と住民、企業との情報共有の推進と各主体が連
携した防災活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4．予防対策の緊急実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

5．警戒宣言時等の効果的な防災対策の再点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

当面行うべき施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1．東海地震に対処するための緊急対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

広域災害に対処するための地域の防災力の強化と広域防災体制の確立・・・・・・・・ 4

（1）企業も含めた地域における総合的な防災力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（2）情報共有化の徹底と情報伝達システムの緊急整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（3）広域的、効果的な防災体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

被害軽減のための緊急耐震化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（1）個人住宅の耐震点検の緊急実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（2）公共施設等重要な施設の耐震診断及び耐震化の緊急実施・・・・・・・・・・・・ 7

2．警戒宣言時の的確な防災体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（1）地震予知や警戒宣言等に対する正確な知識の徹底的な普及・・・・・・・・・・・・ 7

| | |
|---------------------------------|----|
| (2) 社会経済情勢に対応した避難・警戒体制の確立 | 7 |
| (3) 帰宅困難者問題への対処 | 8 |
| (4) 観測情報等警戒宣言前からの適切な情報提供 | 8 |
| <u>3 . 計画的な対策の実施</u> | 9 |
| <u>4 . 対策の効果的な実施の確保とフォローアップ</u> | 10 |

東海地震対策専門調査会報告概要（案）

背景及び課題

1．新たな想定震源域に伴う強化地域の変更等

広域に甚大な被害が予想され、災害リスクに対し国家的戦略が必要
津波による被害が極めて広域にわたることが判明
名古屋市が新たに強化地域に指定 帰宅困難者問題等の大都市問題

2．社会経済情勢の変化等

旧来のコミュニティの衰退と新たなヒューマンネットワークの広がり
国民のライフスタイルが多様化、社会活動の24時間化
少子高齢化社会の進展等による災害時要援護者の増加
厳しい財政状況の中、限られた投資による効果的な防災対策の必要性

3．地域住民の認識、意識について

東海地震や警戒宣言に対する正しい知識の不足
東海地震の危険についての認識は高いが、住宅の耐震化等の対策に結びつかない
自宅や公共施設等日頃利用する施設の耐震性についての情報不足

4．これまでの東海地震対策の再点検

社会経済状況の変化を踏まえ、従来の避難・警戒体制の検証・点検の必要性
観測情報や判定会招集連絡報等の情報体系が新たに加わり、情報の受け手側である国民の混乱防止及び適切な避難行動等のための情報提供、防災機関の的確な活動の必要性
東海地震及び警戒宣言等に関する正確な知識の普及
地震予知情報が出ない場合や強化地域外も含めた総合的な地震対策の推進

被害の概要と対策の方向性

| 被害の概要 | | 対策の方向性 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建物被害 | 地震の揺れ、液状化、津波、急傾斜地崩壊、火災により広域にわたり甚大な被害 地震の揺れにともなう被害が非常に甚大。 津波、液状化により強化地域外でも建物被害が発生 夕方発災で風速が強いケースでは、火災の被害が甚大。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民への防災知識の普及・啓発、ハザードマップ作成 ・ 個人住居等の耐震診断、耐震改修の促進 ・ 重要施設の耐震診断、耐震改修の促進 ・ 計画的な減災施策（密集市街地の整備、海岸保全施設の整備等） ・ 出火防止対策、不燃化対策、オープンスペース確保、防火水槽等の整備 |
| 人的被害 | 地震の揺れ、津波、急傾斜地崩壊、火災により広域にわたり甚大な被害 死者 重傷者 要救助者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住居等の耐震診断、耐震改修の促進 ・ 重要施設の耐震診断、耐震改修の促進（耐震性に係るリスト作成等） ・ 避難地、避難路の整備。特に津波避難地、避難路等津波に強い地域づくり ・ 同報無線の整備・デジタル化等情報伝達体制の確立 ・ 地域での各主体の連携による災害対応能力の向上 ・ 広域の救助活動、医療活動の体制確立 |
| | < 予知情報ありの場合 > 予知情報に基づき適切な行動をとることにより、死者数は減少。重傷者、要救助者も同様。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海地震、警戒宣言に対する正確な知識の普及 ・ 住民等への迅速かつ的確な情報伝達体制 ・ 警戒宣言時の防災対策についての再検討 |
| ライフライン | 断水人口約 5 5 0 万人（直後） 停電人口約 5 2 0 万人（直後） ガス供給支障人口（一週間後）約 2 9 0 万人 等広域にわたり大きな影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の耐震性強化 ・ 広域ネットワークによるシステムとしての耐災性向上 ・ 早期復旧体制の強化 |
| 交通施設 | 道路、鉄道等にも被害が発生し、一定期間利用困難。 港湾は、特に液状化や津波による機能低下・停止が想定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断の緊急実施と必要に応じて耐震補強の実施 ・ 広域輸送ルート of 早期確保対策 |
| 避難生活 | 地震発生後の 1 週間後には約 1 9 0 万人の避難者 米、飲料水、毛布、肌着等が大量に不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所のネットワークの早期確立、被災者向け窓口の設置、広域応急収容 ・ 広域の物資確保・搬送体制の確立 ・ 被災地での店舗等の早期営業の支援 |
| 帰宅困難者 | 発災後だけでなく、警戒宣言時等にも多数の帰宅困難者が都市部を中心に発生。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観測情報等警戒宣言前からの的確な情報提供 ・ 交通機関は警戒宣言までは出来る限り輸送するなど、輸送力の確保 ・ 企業において社会的混乱の軽減のための対応を明確化 |
| 経済的被害 | 強化地域内だけでなく全国にわたって大きな経済的被害が発生。 東西幹線交通の停止による経済的影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東西幹線交通の耐震診断の緊急実施。早期復旧体制の確立 ・ 企業活動の早期再開のためのライフライン早期復旧体制の確立 ・ 企業における危機管理体制の確立 |

基本的方向

1. 予防段階から発災後まで含めた東海地震対策のための全体のマスタープランの作成

- ・ 予防段階、警戒宣言時、発災後の全ての段階において各主体が行うべき対策を明確化した「東海地震に係る地震防災対策に関する大綱（仮称）」を策定
- ・ 強化地域外も含めた総合的な対策を上記大綱において計画

2. 発災に備えた広域の防災体制の確立

- ・ 広域災害に対処するため、発災後等の広域的オペレーションの効果的実施を図るための「東海地震に係る広域防災活動要領（仮称）」を策定

3. 防災機関内及び防災機関と住民、企業との情報共有の推進と各主体が連携した防災活動

- ・ 警戒宣言等の情報を正確かつ迅速に情報共有するための体制整備や日頃からの正確な知識の普及
- ・ 予防段階や発災時等における各主体の連携による効果的な対策の実施

4. 予防対策の緊急実施

- ・ 個人住宅及び公共施設の耐震診断、耐震補強の緊急実施
- ・ ソフト対策は緊急に実施、ハード対策については、東南海地震等他の地震対策も考慮し、計画的かつ効果的に実施
- ・ ソフト対策とハード対策の組み合わせによる効果的な対策の実施

5. 警戒宣言時等の効果的な防災対策の再点検

- ・ 社会経済状況の変化を踏まえた新たな避難・警戒体制の構築
- ・ 帰宅困難者等新たな課題に対処するための総合的な対策の実施

当面行うべき施策について

1. 東海地震に対処するための緊急対策の実施

切迫性が指摘されている東海地震に対処するため、特に、「地域の防災力の強化と広域防災体制の確立」「被害軽減のための緊急耐震化対策」を緊急に実施する。

広域災害に対処するための地域の防災力の強化と広域防災体制の確立

(1) 企業も含めた地域における総合的な防災力の向上

地域の防災力の向上に向けた緊急対策

自主防災組織や学校単位、企業単位等地域の実情にあわせ、救助資機材等の配備や実践的訓練、防災活動のリーダーの育成、地域の安全性点検や図上演習（DIG）の実施等により、地域での総合的な防災力を向上。

また、地域住民や企業に対し、東海地震等に関する正確な知識や日頃からの備え等についての普及啓発を重点的に実施。

効果的なボランティアの参加促進

効果的なボランティアの参加が促進されるよう、市民、企業、行政、ボランティア活動家らが意見交換する場を設置するとともに、ボランティア・コーディネーター等の人材の養成に努める。

(2) 情報共有の徹底と情報伝達システムの緊急整備

防災関係機関と地域住民、企業等の情報共有の徹底

関係機関が連携して防災対策を講じるため、防災関係機関と自主防災組織等の地域の組織、企業等の中で情報共有する体制を構築。

津波避難対策の早期確立としての情報共有

情報伝達手段として有効な同報無線の緊急整備及びそのデジタル化の早期に実施するとともに、ハザードマップ整備、安全な避難ルートと避難場所を示した表示板の設置などを実施する。

ナウキャスト地震情報の早期実用化

地震により被害を軽減するため、ナウキャスト地震情報（震源近傍での観測

データをもとに震度、津波の情報を主要動が来る前に伝達、提供)の防災対策への活用の早期実用化を図る。

(3) 広域的、効果的な防災体制の確立

初動対応の迅速化に向けた体制強化

警戒宣言前からの情報収集・連絡体制や官邸等への連絡体制をあらかじめ定めておくなど、地震発生等の際に的確な指示に基づく迅速な応急対策が講じられるような体制を構築する。

広域的な防災拠点の確保とネットワーク化

強化地域内外に、地域レベルの拠点から広域的な活動の拠点まで多様な防災活動拠点(医療活動や救助活動、実働部隊の展開、物資搬送の拠点)を指定し、個々の役割を明確にしつつ、ネットワーク化を図る。

政府の現地対策本部における各種オペレーションの的確な実施

政府の現地本部と地方公共団体の本部間の情報共有化や連絡調整体制を整えておき、発災時には政府現地対策本部において医療搬送や緊急輸送等のオペレーションを実施。

地震発生後の想定に基づく緊急活動体制の確立

救助救急、医療活動(救助要員の被災地への派遣、救護班の被災地への派遣、患者の被災地外への派遣)、消火活動、輸送活動等については、被害情報や要請がない段階から、準備の実施や被害予測に基づき、早急に活動を実施。

- ・ 緊急輸送を確保するための道路については、発災直後から必要となる広域的な緊急輸送活動の中心となる道路について通行の可否や交通状況を早急に確認した上で、緊急輸送を確保
- ・ 救急医療については、EMIS(広域災害救急医療情報システム)等を活用して警戒宣言時から速やかに応援派遣可能量や患者受け入れ可能量を把握し、早期の活動を実施
- ・ 救助・消火部隊については、警戒宣言の前から派遣準備を行い、場合によっては強化地域周辺の拠点で待機するなど、いざというときにすぐ派遣

できる体制を確立する。

被災地における小売店舗等向けの物資等の安定供給対策

被災地内における物資の安定供給のため、関係都県はあらかじめスーパー、コンビニ等被災直後から営業実施が可能となるよう協定を結ぶ等事前から準備を行う。

また、生活必需品の輸送車両等については、救急・救助、医療、消火活動の車両に影響を与えないと認められる期間経過後から段階的に通行できるようあらかじめ関係機関で計画。

避難所の開設等応急収容活動等

避難所の開設時には、各避難所と地方公共団体の本部との間の連絡体制の確立や各避難所における避難者のリスト作成等を早急に行う。

避難生活が長期にわたることが予想されることから、地方公共団体は、周辺地方公共団体や国等の協力を得つつ、広域的に避難者の受け入れ場所のリストアップや応急仮設住宅の建設用地のリストアップを行う。

被災者の各種申請等に係る諸手続を簡素化するとともに、被災地に総合的な相談受付窓口を設置しワンストップサービスを行うため、体制の整備や職員の訓練等を実施。

上記の施策を確実に実施するため、災害発生時等の救助、医療、消火、輸送等諸活動の広域オペレーションの手順等についての「東海地震に係る広域防災活動要領」(仮称)を策定。

被害軽減のための緊急耐震化対策

(1) 個人住宅の耐震点検の緊急実施

個人住宅の耐震化の早期実施

個人住宅の耐震診断、耐震改修は最重要課題であるため、ハザードマップの作成や住民への意識啓発の徹底、安価で効果的な耐震補強策の普及等費用負担軽減策など総合的な対策を緊急に実施。

(2) 公共施設等重要な施設の耐震診断及び耐震化の緊急実施

学校、病院等不特定多数が利用する施設の耐震化

学校、病院等不特定多数が利用する施設や市役所、消防署等災害時の拠点となる施設について、耐震診断、耐震改修を早急に進めるとともに、個別施設の耐震性（安全性）についてのリストを作成し、住民に周知する。

耐震性を公開する社会づくりに向け、将来的には個人住宅も視野に入れ、まずは公共施設等についてのマル適マーク等の実施を検討。

道路、鉄道等主要な施設の緊急の耐震化

道路や鉄道等主要な施設の点検、耐震対策については、計画的かつ緊急に実施。また、発災時の周辺建物倒壊等による主要施設の機能低下を防ぐため、主要な施設周辺の一般建物等の耐震化促進策についても早急に検討を進める。

2. 警戒宣言時の的確な防災体制の確立

強化地域の拡大や社会経済情勢の変化を踏まえ、以下の方向で、警戒宣言時等におけるより実践的かつ効果的な防災体制を確立する。

(1) 地震予知や警戒宣言等に対する正確な知識の徹底的な普及

東海地震、地震予知についての正確な知識の普及

現在の地震予知は、プレスリップモデルという地震の直前現象を捉えるものであり、東海地震の直前現象をとらえる体制は整っていること、また、プレスリップモデル以外の場合は予知情報を出すのはなかなか難しいこと等東海地震やその予知についての正確な知識を普及、広報

警戒宣言時の対応についての正確な知識の普及

警戒宣言時に各機関がどのような対応をとるか、どのような規制等がなされるかについての情報や、各状況に応じてどのような行動をとるべきかについての正確な知識を日頃から普及、広報

(2) 社会経済情勢に対応した避難・警戒体制の確立

耐震性の把握と的確な避難体制

耐震点検の早期実施による耐震性の把握を各自が行い、最も適切な避難方法

を家庭や地域で再検討する。

警戒宣言時の医療体制の確立

警戒宣言時において、発災時の災害医療にそなえる病院と安全性を確保しつつ地域医療を継続する病院との役割分担を行う。また、耐震性を有しない病院からの患者の移送等警戒宣言時に行うオペレーションをあらかじめ計画する。

警戒宣言時の物資確保

避難生活の維持のため、警戒宣言時においても、小売店舗等について安全性を確保できると判断した場合にはサービスを継続。

警戒宣言直後は備蓄物資があると想定されるが、長引いた場合は、物資搬送を実施する必要があるため、輸送の方法、ルート等をあらかじめ計画。

(3) 帰宅困難者問題への対処

帰宅困難者問題に対処するための交通機関や企業、学校等の対応の明確化

警戒宣言までは可能な限り公共交通機関を動かすとともに、企業においても自転車通勤や自動車の相乗りを勧めるなど、企業等の参加により警戒宣言時の各種混乱や地域の負担をできるだけ軽減。

また、遠距離通学の児童・生徒については警戒宣言前からの避難開始も可能とするなど、学校における対策も明確化。

(4) 観測情報等警戒宣言前からの適切な情報提供

警戒宣言前からの適切な情報提供の実施

地域住民の混乱防止や帰宅困難者対策のため、観測情報等警戒宣言前から地震に関する情報や各機関の対応状況など地域住民が行動を的確に判断するための情報提供を行う。特にパニック防止のため、安心情報も含め必要な情報を様々な手段で提供。

警戒宣言前からの適切な対応について

観測情報等警戒宣言前の防災面の準備行動については、地震発生の実確性や対応内容による社会的影響を踏まえ、個々の行動ごとにどのような対応とするか明確に定める。

3. 計画的な対策の実施

以下の対策については、各々に数値目標とスケジュールを立て、計画的かつ早期に対策を講じていくものとする。

地震防災対策の計画的な推進

強化地域における地震防災対策事業について、施設内容毎に被害想定等を総合的に勘案し重点的投資等を実施する。特に木造密集市街地については、東海地震の切迫性にかんがみ、早急に改善するよう支援するとともに、急傾斜地崩壊防止施設の整備を計画的に実施する。

津波避難に強い地域づくりの早期実施

堤防等については、今回の津波想定も踏まえ、計画的な施設整備を実施。津波避難地の計画的整備、津波避難ビルの指定等により避難場所を早急に確保するとともに、幅員の広い緊急避難路等安全な避難路の確保対策を実施。また、緊急の救助・救急活動等対策のためのヘリポート整備等、津波に強い地域づくりを実施する。

企業の災害対応能力の向上

各企業は被災時の影響軽減化に向け、企業施設や社宅等の耐震化を推進するとともに、ライフラインや諸機能の分散化及び多重化等を図り、被害の最小限化、被災時の早期復旧に努める。

防災に係る人材育成

地方公共団体や政府における防災担当職員の人材育成を積極的に行うとともに、企業や学校、自主防災組織等向けの防災講座を積極的に開設するなど各組織における防災リーダーの育成に努める。また、トリアージや救助・救命活動などの災害時に必要な技能を有する専門家をできるだけ地域で確保できるよう講習会等を積極的に実施する。

加えて、イベントや訓練等を通じ、これらの人材間のネットワークが広がるよう努める。

4 . 対策の効果的な実施の確保とフォローアップ

本報告に基づく各種対策の効果的な実施を図るため、各主体が緊密に連携し、効果的かつ効率的な施策の実施に努めるものとする。また、定期的に防災対策の進捗状況や住民の意識等についてフォローアップを実施するとともに、実践的な防災訓練等の実施等により東海地震対策の現状と課題を把握し、その結果を中央防災会議に報告することとする。